

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	環境保全型農業支援事業			基本計画	章	産業振興
事業コード					節	農林業
課係名	農政課振興係	内線			項	農業経営の改善
担当者氏名		職名			細項目	環境にやさしい農業の推進

事業概要	環境負荷の軽減に配慮した営農活動に取り組む農業者団体等を支援するため、交付金交付要綱を制定して自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援する。					
現在の課題や市民要望など	国際的な動きとして地球温暖化防止や生物多様性保全への対応が急務となっている中、農業が本来持つ物質循環機能を生かし、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を展開していくことが求められている。					
事業目的	① 農業者の生産性と環境負荷の軽減に配慮した持続的な営農活動を支援する。 ② 農業・農村が有する国土保全、水源涵養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能の発揮を促進する。 ③ 有機農業等の手法を推進することにより、新たな担い手農家の発掘を図る。 ④					
	個別取組	① 環境保全型農業直接支払交付金の交付 ③		② ④		
事業による改善・変更点	① 環境保全型農業に取り組むための追加的コストを補完できる。		② 農業・農村が有する多面的機能の発揮につなげることができる。			
	③ 担い手の新たな発掘や育成が期待できる。		④			
事業対象	<input type="checkbox"/> 個人・世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体(民間) <input type="checkbox"/> 団体(公共) <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
内容	① エコファーマー認定を受けた農業者が組織する団体 ③		② エコファーマー認定を受けた一定の条件を満たす農業者 ④			
業務形態	<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・交付金 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
内容	① 環境保全型農業直接支払交付金の交付 ③		② ④			

支出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令要綱等名称	① 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	② 環境保全型農業直接支払交付金実施要綱
			③ 環境保全型農業直接支払交付金実施要領	④ 環境保全型農業直接支払交付金交付要綱

事業継続	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度:無期		後年度負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 複数年度:有期[ 始期 ~ 終期 ]		内容		
事業費の積算	27年度	○化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組とカバークロップを組み合わせた取組 177アール×交付単価:8,000円/10アール ○交付金額 141,600円 ○交付率 国1/2...70,800円 県1/4...35,400円 市1/4...35,400円	事業費	142	事務スケジュール 年月   内容
			国 県	106	
			市 債	0	
	28年度	○化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組とカバークロップを組み合わせた取組 222アール×交付単価:8,000円/10アール ○交付金額 177,600円 ○交付率 国1/2...88,800円 県1/4...44,400円 市1/4...44,400円	事業費	178	
			国 県	133	
			市 債	0	
	29年度	○化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組とカバークロップを組み合わせた取組 266アール×交付単価:8,000円/10アール ○交付金額 212,800円 ○交付率 国1/2...106,400円 県1/4...53,200円 市1/4...53,200円	事業費	213	
			国 県	159	
			市 債	0	
		その他	0		
		一般財源	54		

経費節減効果	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	節減効果の内容
金額	千円	

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	交付金	1	1	1
		②				
	成果指標	①	取組面積	177アール	222アール	266アール
②						

## 事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。</li> <li>・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 妥当である</li> <li>B. 改善する余地がある</li> <li>C. 妥当ではない</li> </ul>	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成27年4月施行）に基づき実施される事業であり市の関与は妥当である。また、環境にやさしい農業の推進は総合計画の趣旨に合致している。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・意図した成果は確実に得られるか。</li> <li>・類似の目的を持つ事業はないか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 有効である</li> <li>B. 改善の余地がある</li> <li>C. 有効ではない</li> </ul>	県のエコファーマー認定（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律）を受けた農業者が実践するので成果を得ることができる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。</li> <li>・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 効率的である</li> <li>B. 改善の余地がある</li> <li>C. 効率的ではない</li> </ul>	環境負荷の軽減に配慮した営農活動を実践するための追加的コストを支援するので効率的である。取組面積に支援単価を乗じた交付金が交付される制度である。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今実施しなければならない理由。</li> <li>・実施しない場合の問題点。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. すぐに実施する必要有</li> <li>B. 2~3年後に実施する必要有</li> <li>C. すぐに実施する必要はない</li> </ul>	環境保全型農業直接支払制度が平成27年4月から法制化されることに伴い、平成27年2月の農家組合長会議において周知をしたところ、環境保全型農業に取り組む意欲を示す農業者が現れたので支援していく必要がある。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような市民要望があるのか。</li> <li>・受益者負担は適正か。</li> <li>・公平性の点から受益の偏り（特定の地域や個人等）はないか。</li> </ul>	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 多くの市民要望有</li> <li>B. 一部地域・団体等の要望有</li> <li>C. 要望はない</li> </ul>	環境保全型農業直接支払交付金実施要綱に基づき環境負荷の軽減に配慮した営農活動について支援をするものであり、各種要件を満たした農業者等を対象としており適切である。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述</li> </ul>	
平成26年度の取り組み実績は、千葉県合計50,906アール、長生地域合計11,305アールとなっている。			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価	◎評価理由	
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 実施</li> <li>B. 一部実施</li> <li>C. 実施しない</li> </ul>	実施計画に「環境にやさしい農業の推進」が位置付けられており、実施する。ただし、補助事業については、計画的な実施が求められるため、原則として当初予算で対応すべきである。
	■政策調整会議による評価		
	評価	◎評価理由	
	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 実施</li> <li>B. 一部実施</li> <li>C. 実施しない</li> </ul>	事業課の説明通り実施するものとする。但し、原則として当初予算で対応すべき案件であり、当初予算スケジュールに間に合うように準備や募集を行うべきである。
■庁議による方針			
評価	◎評価理由		
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 実施</li> <li>B. 一部実施</li> <li>C. 実施しない</li> </ul>	環境にやさしい農業を推進するため、要綱を制定し、環境負荷の軽減に配慮した営農活動を実践するための追加的コストを支援することとする。	